

愛川町議会
観光・産業連携拠点づくり事業
基本計画議会検討会会議録

平成30年12月18日（火）

○小倉会長 皆さん、おはようございます。

議員の皆様方には、早朝より大変ご苦労さまです。

本日は、半原水源地跡地の観光・産業連携拠点づくり事業の基本計画に対する質疑を行いたいと思います。

それでは、議長からご挨拶をお願いいたします。

○小島議長 おはようございます。

早朝より大変ご苦労さまでございます。

そういった中で、理事者の皆さんにつきましては、12月定例会の後、予算編成の今佳境に入っているんじゃないかというふうに思いますけれども、そういった中でこの観光・産業連携拠点づくり事業の基本計画の検討委員会、このような時間をとっていただきましてありがとうございます。

そういった中で、この事業も来年度予算編成に向けてさまざまな思いがあると思いますが、これから議会といたしましても、この事業に対する取り組みについてはやはり重要な時期に入ってくるのかなというふうに感じております。

そういった中で、きょうはぜひそういった問題も含めて議論が深められたらありがたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

また、もう年末、ことしもあと残りわずかになってしまいましたけれども、どうぞ理事者の皆さん、また議員の皆さんも年末年始を控えて風邪など引かないよう十分体調管理には気をつけていただくようお願いして、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小倉会長 ありがとうございます。

午前 8時59分 開会

○小倉会長 それでは、ただいまから観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程、質疑を行うわけですが、その前に、質疑の方法等について確認しておきたいと思います。

初めに、質疑の順番につきましては、先例により1番がみらい絆、2番が愛政クラブとなりますので、ご承知願います。

また、質疑の方法につきましては、会派による質疑項目ごとの一問一答方式とし、再質疑も同様に行い、各質疑項目の再質疑が終了した後、次の質疑項目に移る流れとなりますので、議員、町当局者ともご留意をお願いいたします。

次に、質疑の持ち時間につきましては、質疑、答弁の合計時間とし、1会派60分を上限といたしますが、質疑者の交代は可能といたします。

また、既に質疑が終了した他会派と質疑項目が重複しており疑義が解消された場合は、質疑項目自体を省略する旨を宣告して次の質疑項目に移ることといたしますが、別の視点で再質疑を行う場合は、重複する1答目を省略する旨を宣告し、直ちに再質疑を行うことといたします。

なお、省略する旨の宣告をしなかった場合は、理事者の答弁において、何々につきましては、何々議員の答弁と同じ内容でありますなどの簡略化した答弁となりますので、ご留意願います。

議 題

(1) 日程第1 観光・産業連携拠点づくり事業基本計画について

○小倉会長 それでは、これより日程に入ります。

日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画についてを議題といたします。

本日は、質疑通告のありました2会派より質疑を行います。

順次発言を許します。

みらい絆、熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 おはようございます。

それでは、質疑通告をいたします。

今回、こちらのほうはページは全体を質疑いたします。

質疑項目は、基本計画書の基本の考え、1項目め、各種連携について。

1点目、あいかわ公園や繊維産業会等との地域連携について。

2点目、国・県・企業との連携について。

3点目、商工会及び観光協会との連携について。

まずこれでお聞きいたします。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 おはようございます。

質問の1点目、あいかわ公園や繊維産業会等との地域連携についてと、3点目の商工会及び観光協会との連携については関連がございますので、一括してご答弁させていただきます。

構想で示しましたように、半原水源地跡地は愛川町全体への波及効果をもたらすものとして位置づけており、あいかわ公園や繊維会館などの各施設との連携や役割分担の中で観光事業全体を活性化していくことを目指しております。

こうした各施設との連携や役割分担によりまして、例えば見る、体験する、食べるとい

った新たなツーリズムを立ち上げ、町内全域を観光客が周遊する滞在型観光の推進のほか、地場産品を活用した新たな商品の開発や販売促進、さらには町内外に効果的なPRを展開し、本町を訪れた方が町内の他の地域資源にも目を向け、個々の魅力をつなぎ高める、そういうことができるものを期待をしているところであります。

したがって、市内のさまざまな地域資源を有機的につなげ、それぞれの魅力を発揮し相乗効果を高めていくためには、あいかわ公園や繊維産業会等の地域資源の運営団体を初め、商工会や観光協会などの産業団体、そして地域の連携や協力体制が必要不可欠であると考えております。

今後、こうしたことを十分考慮した中で、新たな連携体制の構築について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の国・県・企業との連携についてでございますけれども、国や県との連携につきましては、これまでも財政的な支援としての地方創生関連交付金や県補助金の活用を初め、地域再生計画に向けた連携、さらには跡地利活用を伴う法的な指導助言などをいただいていたところであります。

また、構想や基本計画においても、アクセス道路や案内誘導サインの設置における連携協議、さらには、県の施設でありますあいかわ公園やふれあいの村との事業連携などを明記しているところであります。

また、昨年度、観光地域づくりのかじ取り役として宮ヶ瀬ダム周辺振興財団が日本版DMO法人として登録をされましたことから、今後は宮ヶ瀬ダム周辺の市町村との地域連携も図られていくものと考えております。

企業連携につきましては、本事業が民間活力の導入を前提としておりますので、跡地利活用事業者との連携はもとより、地元企業などとも連携も必要となるところであります。

したがって、引き続き国・県・企業等との連携を図りながら、事業の具現化に向けしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 それでは、再質疑を行わせていただきます。

こちらの計画ですけれども、もちろん愛川町単独ではなかなか難しいものであります。ですので、いろいろな各種事業者等で連携をとっていきと思っておりますけれども、それでは、現在、繊維会館、商工会、観光協会等の事業者とどのような話をしているのかとか、どういう連携をとろうとしているのかとか、そういう話し合いが行われているのか、もし行われていたらどのようなことをしているのか、もししていれば答弁をお願いいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 現在の各団体、繊維産業会、商工会、あとは宮ヶ瀬ダム周辺振興財団他の各種いろいろな団体があろうかと思うんですけれども、その団体との連携につきま

しては、具体的にここで29年度で基本計画ができましたということで、基本計画の説明ですね、また個別の団体にお伺いしまして、それぞれ将来的に連携組織を構築していく中で、参加の意欲の確認とかさせていただいております。

特に宮ヶ瀬ダム周辺振興財団につきましては、ご案内のとおりDMO法人に登録されたということで、「都心から一番近いオアシス水源地宮ヶ瀬」ということで、キャッチフレーズで各種事業をやっているところなんですけれども、そこで観光施設に関する取り組みとか文化に関する取り組み、またイベント施設に関する取り組み、自然に関する取り組み、4つの基本的な目標を掲げまして、その取り組みの方向の中にこの半原地域における観光・産業連携拠点づくり構想というものも位置づけていただいて連携させていただいているというところでございます。

また、今後より事業の詳細を詰めていく中で、新たな進展があった場合、また各種団体にお邪魔させていただいて、事業への参加、連携組織の構築についてご理解をいただきたいということ考えてございます。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 ぜひこういった各種団体等も連携を図っていただければと思います。

その中で、愛川町全体に波及をしていくこと、また滞在型を考えているということなんですけれども、それでは、こちらのあいかわ公園や繊維産業会等は半原地区にありますので、じゃ愛川町全体で考えてみますと、じゃ中津地区、また高峰地区はどういった施設で、どのようにその来た方をそっちのほうに導くための、滞在型といういろいろな、中津地区、高峰地区あると思いますけれども、どのようなところを想定しているのかお伺いいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 地域資源との連携ということだと思っておりますけれども、ご承知のとおり、愛川地区には宮ヶ瀬ダム、県立あいかわ公園と、さまざま観光的な資源があるところでございます。

そうしたところで、水源地跡地については近接であるということで、今後有機的なつながり、例えばシャトルバスを回すとか、例えば取り組みの中で、そうした施設との連携の中で、例えばの話になっちゃうんですけれども、割引券とか共通パスポートの導入とか、そういった連携が図られると思います。

中津地区におきましては、八菅神社とか八菅山いこいの森とか、そういった自然的な要素が含まれた地域資源があるわけですが、今年度につきましては施設のリニューアルと申しますか、より多くの方に来ていただくため、展望台等リニューアル、そしていこいの森の看板をまたこれもリニューアル、さらに沿道の木障切りの実施と、できるところから随時地域の資源の魅力を高めるための取り組みをしているところでございます。

また、高峰地区につきましては、三増合戦場の跡ですか、この碑がありまして、歴史的な風情を感じるところでございますし、また民間の養鶏施設なんかもそういったお土産物を売るとか、そういった取り組みをしているところでございますので、今現在も神奈川中央養鶏さんとその連携の可能性について協議をさせていただいているところでございます。

そういったさまざまな地域の資源や、また地域の団体、そして個人の方々とも連携して、お互いシナジー効果が出るような形で取り組みを進めているところでございます。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 わかりました。

ぜひ、愛川町には魅力のあるいろいろな場所がありますので、そういった地域資源の活用をしていただければと思います。

そこで、やはり地域資源ということで、地域の方々の協力も必要だと思いますけれども、区長会等のそういった、そういった区長の意見収集、また区長会との話し合い等が行われていた場合にはどのような意見等があったのかお伺いいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 区長会との連携と申しますか、区長への報告等につきましては、構想を策定したときに区長会での報告、また基本計画を策定したときも同様に報告のほうをさせていただいております。

さらにまた、区単位で実施しておりますファミリアミーティング、これも町長が地元へお邪魔しまして構想のときにも説明をさせていただいて意見交換をさせていただきましたし、また基本計画につきましても、同じく基本計画の概要ということで説明を住民の皆様方にさせていただいてご意見等をお伺いしたところでございます。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 ぜひそういった区長会との連携も頑張ってください、地域の声を収集していただければと思います。

あと、こちらのほう、拠点づくりということで、数多くの方々が来られると思いますけれども、その中でやはりツアーを組んでいる民間業者等がありまして、やはりそういったところに声かけをしていただいて、あいかわ公園に来て、ツアーを組んで、その後やはりこういった拠点、施設に来ていただくというのが一番集客力があるとは思いますが、そういった民間の旅行会社等、そういったところに現在声かけをしているのか、またあいかわ公園も多分そういったツアーを組んでいる民間業者があると思うんですけども、そういったものの把握というのはしているのかどうかお伺いいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 民間の旅行事業者への声かけということでございますが、ご承知のとおり、先般、宮ヶ瀬ダムのナイト放流、これを実施したときに、これは地域資源の一つ

の、新たな資源として活用できないかということで、旅行事業者のほうで5社、実際に来られたのは3社でございますが、新たな観光のツーリズムのツアーをコースとしてパッケージ化した提案ができないかということで、実際にナイト放流へ招待させていただいて、感想等もいただきながら、新たな事業の可能性についても打診をしてございます。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 ぜひそういったあいかわ公園等にツアーがあるところ等に、もしあれば、その後こちらの施設に来ていただければ、それだけでも多分多くの方が来られると思います。

そこで、やはりそういったツアー等をやると大型バスが来られると思いますが、駐車場は次に愛政クラブさんがありますので、それで、やはりあそこに入っていくときに、県道のほうで道が狭いと思いますけれども、町道も現在県といろいろと話をして、開発行為にひっかかるのかどうか等行われていると思いますけれども、国、国道は412は大きいですから大丈夫だと思いますけれども、そこにつながる県道等、町では今そういった県と話し合っ、もし開発行為でひっかかったり、徐々に大きくしていると思いますけれども、県道については県は積極的にそういったものを拡幅する計画があるのかどうか、また交渉しているのかどうか、これはどうなっているのかお伺いいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 県道54号の取り組みでございますが、ご案内のとおり、地域外での拡幅についてということでご質問等をいただいているかと思うんですけれども、基本的に県道の拡幅等につきましては、県の道づくり計画、これに位置づけていないとなかなか難しいということで回答は得ているんですけれども、そうした状況ではございますが、道づくり計画に位置づけられていなくても、実際の空地を活用した部分的な拡幅等を町村会等、また政党要望等もさせていただいているところでございます。

また、国道412号につきましては、この観光・産業連携拠点づくり事業につきましては、町の重要プロジェクトとして位置づけておりますので、そうしたことについて、国道や県道の拡幅等についても十分留意していただきたいということで、国や県に対しても要望等をさせていただいております。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 ぜひこういったアクセス道路というのはやはり同時にやっ、い、かないと、施設ができて入れなければ全く意味がありませんので、そこは国、県に要望して同時に進めていただくのが一番ベストかと思、い、ますので、その点についてもお願いいたします。

ぜひ、こういった各種連携がありますので、そういったところにもアンテナを張ってぜ

ひいろいろな各種団体の思い、考えもあると思いますので、聞いていただければと思います。

次に、2項目め、半原地域及び中津、高峰地域の意見収集について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 意見収集についてでございます。

平成28年度の構想策定の際には、本町への来町者がどのような目的で来訪されているのか、またどのような施設があれば来ていただけるのかなど地域特性を分析するため、来訪者へのインタビュー調査や関東県内居住者へのアンケート調査を実施したほか、地域に喜ばれるサービスが提供できるよう、地域ニーズを把握するため、住民団体からの提言であるとか住民アンケートなど、地域の住民の皆さんのご意見、ご要望をお聞きをいたしました。

また、市場の動向を把握するために、県内企業や団体のほか、サービス提供事業者や土地活用事業者へのヒアリングなども実施しております。

こうしたさまざまなプロセスを踏まえ、地域特性の分析、把握をした上で、半原水源地域が担うべき機能として3つの活用方策案を設定したわけであります。

そして、基本計画では、構想に掲げました3つの利活用方策やサービスの内容について、民間事業者の参画意欲や市場性のほか事業の採算性などを把握するとともに、地域ニーズを捉えるために、地区町会やファミリアミーティング、さらには町民誰もが参加できる形式による意見交換会などを開催し、住民皆さんからいただきましたご意見、ご要望を踏まえ、さまざまな観点から検証することで、モデルケースとして施設の規模や配置などを取りまとめたほか、地域、計画地全体を俯瞰したイメージパースなどを策定するなど、事業実施に当たってのベースとなる計画として基本計画を策定したものであります。

そして、策定した基本計画につきましても、地区町会やファミリアミーティング、さらには住民向けの説明会を6月28日、7月30日、8月18日の3回にわたって行ったほか、町ホームページへ構想や基本計画を掲載するなど、半原地域及び中津、高峰地域も含め、町民皆さんへの積極的な周知や意見収集に努めてきたところでございます。

以上でございます。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 それでは、まず町として半原、中津、高峰地域の方々にアンケート等はとったことがあるのか、もしとっていけば、その中でどのような意見があったのかどうかお伺いいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 中津、高峰の方々へのアンケートをとったことがあるかというご質問ですけれども、特段、町のほうで住民の方を対象にしたアンケート等はとっておりません。

この事業につきましては、そもそも愛川地区においてはさまざまな観光資源があるにもかかわらず、地域にお金を落とす仕組みがないということで、うまく消費循環が図られていないということが現状として課題として捉えておりましたので、これを打破するために、どうしたら愛川町に来られたいか、またどうしたら地域の経済がうまく回るかということを中心に置いてこの事業はスタートしたわけでございますので、基本的に町外の方へのインタビュー調査とか、またインターネットを通じたアンケート調査等をさせていただいているところでございます。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 じゃまだとられていないということですので、ぜひ、いろいろな意見があると思いますので、今後実施計画等もつくられていく中で、ここは町民全体の意見を集約していただければと思います。

それでは、あと、町長がいろいろなところに出て行って、ファミリアミーティング、また説明会等を行っていると思いますけれども、その中で町民の方々からどのような意見があったのかどうか、具体的に三、四個でも、何かそういう思いが入ったやつがあればお伺いいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 実際にファミリアミーティング等のご意見ということでございますが、担当課としても、実際にその場にお邪魔させていただいてご意見を直接お伺いしていたところなんですけれども、主なものとしては、自分が生きている間に早くつくってほしいとか、温浴施設は楽しみにしていますので、誰でも、町外の方じゃなく、町内の住民にも対応した施設にしてほしいとか、また地域の物産関係では、野菜を売る場、これをつくっていただきたい、そして自分も参加させていただきたいといったようなご意見をちょうだいする一方、やはり収支、これも大事ですので、ちゃんと収支に見合った経営規模等にさせていただきたいとか、そういった夢あるご意見、また現実を見据えたご意見等いただいているところでございます。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 こちら、各種地域でいろいろな声があると思いますが、まだこれは基本計画ですので、まだ金額が全部出ているわけでもないですし、幾らかかるのか出ていない中で、愛川町に必要なのかとか、いや逆に愛川町がこれから閉鎖されたまちから脱却するにはこういった施設が必要だとか、温泉施設があれば自分も入りにいきたいとか、いろいろな話が出ております。

ただ、それには幾らかかるのかというのが今後多分町のほうでもいろいろな実施計画等をつくった中で示されていくと思いますので、そういったものが出た後にも、ぜひ半原地

域、また中津、高峰地域の方々にも積極的に意見収集をしていただければと思います。

じゃ次に行きます。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 では、外国人観光客の取り組みについて伺いたいと思います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 構想で示しておりますターゲットにつきましては、日本人だけでなく、外国人、そういった区別なくサービス提供やPRをしていくものと考えております。

そのためには、サービス提供の際には外国語での案内表示あるいはSNSを通じた外国語でのPRなどをする必要があると認識をしているところでございます。

また、外国人観光客の取り組みについては、半原水源地というスポット的な捉え方だけではなく、宮ヶ瀬ダム周辺エリア、さらには丹沢・大山周辺エリア、そういったことも含んだ広域的な魅力ある観光エリアを形成していく、そういったことが肝要であろうと考えております。

したがって、今後、関係市町村との連携を図りながら、インバウンドの集客について市場の動向を踏まえ研究してまいりたいと、そう考えております。

以上でございます。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 外国人にかかわらずなんですけれども、やはり広域的なところから人に来ていただかなければ何にもならないと思います。

そして、圏央道ができて大分アクセスはよくなったんですが、一つ、クロネコヤマトができて、あそこの圏央道に入る、あの道路なんかはやはり、愛川町のところじゃないんですよね、厚木市だと思うんですけれども、その辺もちょっといろいろやはりご相談していただいて、朝晩とても混んで走りにくいんですよね。

だから、その辺とか、どこからもお客さんがいっぱい来てくださるようになるには、その辺も周辺の自治体の方ともご協議していただいて、相模原インター、それから相模原愛川インター、あとはそのほか厚木ですかね、あの辺、いろいろなところからアクセスがもっとよくなるような、県道とか、何かそっちは今計画があれなんですけれども、なかなかあそこは、本当クロネコから出るあそこがとても朝はどうしようもないんですね、動かないんです。その辺もこれから考えていただきたいと思います。私は思います。

あと、地方の観光地というか、何でもないところに行きましても、本当にどうやって集客をしているのかなという、いろいろな地域、九州のほうですと台湾、韓国、中国あたりの方にわざわざ来てもらって、それでSNSで自国に発信していただくと、そんな取り組みもしております。

愛川町も、やはりいろいろなところでWi-Fiなども使えるような、そんな環境にしないとどんどん広がり余りしないんじゃないかなと、こんなふうに私思っております。

で、その辺はどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○小倉会長 企画政策課主幹。

○諏訪部企画政策主幹 今、木下議員のほうから外国人観光客も含めて、日本人もそうだと思うんですけども、PR関係のご質問だと思うんですが、今、町では広域的な取り組みとして3つちょっとこちらのほうの団体に所属しているんですが、広域行政連絡会というものと、相模川サミット、それから厚木愛甲で構成しているまちづくり研究会、こういったところで広域的な取り組みができるようにパンフレットの発行をしたり、また先日は横浜のほうに出向いてシティセールスをトレッサ横浜というところでPRをしたりというようなことで、広域的な取り組みのほうはさせていただいています。

また、モニターツアー、こちらについては、県のほうでもそういったやはりインバウンドになりますと、なかなか単独の自治体で実施をするのは難しいというようなところもありまして、県のほうでもインバウンドのほうの推進をしていると。そんな中で、大山とか宮ヶ瀬ダムエリアを中心とした海外へのモニターツアー、こういったものを実際やっております。海外の記者さんと呼んで、そこからSNSで発信したりとか、その国の雑誌とかに掲載していただいたりというような、そういった取り組みをさせていただいていますので、宮ヶ瀬ダムも当然そういった意味では非常に日本で珍しい、また観光客が非常に来ている場所になりますので、その中でWi-Fiの整備なんかも含めて、今現在、宮ヶ瀬ダム自体には一応Wi-Fiの機能を設置していますので、ちょっとエリア的には限定しちゃっているところではあるんですが、そのあたりも含めて県のほうではDMOの登録ができましたので、そのあたりの整備もしていくというようなところで広域的な取り組みを推進していきたいというところです。

以上です。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 もう一点だけ、やはり愛川というところはなかなか、先ほども課長もおっしゃったんですけども、これといった物産というか、そういうものがないんですよね、余り。やはり一番皆さんがよく来ていらっしゃるのが河原でバーベキューということなんだと思うんですね。だから、十分に川、山、それといろいろな昔からある八菅山の周辺のこととか、そういうものもいろいろ、これからもいろいろな意味で含めた考え方で観光客を呼んでいただければと思います。

いずれにしても、愛川町の人口は今4万ちょっとという感じですから、とにかく外から来ていただくということが多分一番の重要なことだと思いますので、その辺も、それとあともう一つ、どの辺の年齢層を中心に考えておられるのか、それをちょっと確認したいと思います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 この事業につきまして、対象となる年代、当初構想の中では20代か

ら30代の子育て世代の方々、そういった方々を中心にターゲットとしていたところですが、出かけ方の傾向として、ワンボックスカーでご夫婦と子どもさん、そして親御さんもいらっしゃるということで、財布が2つあるということで、高齢の方も楽しめる、そういった施設にしてみたいということで考えてございますので、平たく申し上げますと、子どもから大人まで楽しめる、ご高齢の方まで楽しめる施設にしてみたいということで考えております。

以上です。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 今、課長から、いろいろな年代をターゲットにということでしたので、これからいろいろな施設が計画をまたいろいろ見直したりとか、いろいろあると思うんですけども、ぜひ本当に安心して遊んで帰っていただける、そしていろいろな、この町でなければ買えないような、そんなものができてきたらいいなど、そんなふうには願っております。ぜひいろいろな意味で、とにかくこの町を何とか活気のある町にしていくんだという思いでやっていただきたいと思います。

これで終わります。

○小倉会長 暫時休憩します。

午前 9時41分 休憩

午前 9時42分 再開

○小倉会長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

山中議員。

○山中議員 それでは、愛政クラブの質疑を始めさせていただきます。

前々回の検討会における質疑応答を受けて再度の質疑の場を設けるということになったわけでありまして。その前回の質疑をした検討会から4カ月たっている、そういうことになりますので、この間の動きも含めてではありますけれども、ただ基本的には質疑でありますから、前回のやりとりと、それから基本計画書、この中身についてというところに絞った形でのやりとりということを基本にしていきたいというふうに思っております。

通告書を見ていただければと思いますけれども、我が会派はページ数はなくて、全体というような見方をしているわけですね。かかわる部分はありますので、そこは随時示していくこともあろうかというふうに思っておりますけれども、まず最初に構想との関係という質疑項目になっております。

私、前々回、8月17日の時点でも言いましたけれども、構想については非常に評価をしております。今、みらい絆さんとの質疑応答を聞いていても、答弁されている方々は構想

の部分からの答弁というのをされていて、これは十分連携をして、一体的なものなんだろうというふうに思っているわけですね。

私は前々回の時点で、この構想との関係に絞って質疑をさせていただきました。特にコンセプト、それから地域資源、そして実現方策、この3つについて、これは構想ですから骨格になるものなわけですね。それについて議論を深めていったわけでございますけれども、そのやりとりの結果として、この構想の趣旨がこの基本計画によく反映されていないというふうに感じたところであります。

4カ月たちましたから、そのやりとりも十分見た上で、その後の動きもあるのかなというふうに思っておりますけれども、基本的には、この基本計画として、構想の趣旨が反映されていない意味について、これを伺いたい。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 構想につきましては、町内に点在しております地域資源ですとか、圏央道の開通によるストック効果などを活用しまして、半原水源地跡地を基点としました町全体の観光拠点形成に主眼を置きまして、新たな人の流れ、さらには新たな産業を創出するため、愛川町全体の観光事業の考え方や産業連携体制構築の方向性を示したものでございます。

一方で、基本計画は、構想に掲げました3つの利活用方策案やサービスの内容につきまして、民間事業者の参画意欲ですとか市場性のほか、事業の採算性ですとか地域ニーズなどを把握するとともに、住民の皆さんからいただいたご意見、ご要望等も踏まえまして、さまざまな観点から検証し、モデルケースとして施設の規模ですとか配置などを取りまとめたほか、計画地全体を俯瞰したイメージパースを作成するなど、事業実施に当たってのベースとなる計画として策定したものであります。

したがって、基本計画は構想の趣旨を前提に、半原水源地跡地で提供するサービス内容や整備手法、さらには産業連携組織の組成の具体化などに向けたモデルケースとして示したものでございます。

以上でございます。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 それでは、再質疑をさせていただきます。

趣旨を前提としているよということと、3つの利活用方策ということで、そのモデルケースをつくったんだよと、こういう話なんですね。

前回も似たようなことをおっしゃっておられますから、変わらないお話なのかなというふうに思っているところですけども、ちょっと細かくいきますね。

先ほど申し上げたとおり、コンセプト、地域資源、そして実現方策、この3つという話をしたんですけども、まずコンセプトです。

構想でコンセプトとして設定された機能が反映されていないけれどもどうなんですかと

これは聞いたんですけれども、点数化の際にはそこを点数化していませんよと、そう答弁されているわけですね。それに基づいて評価した形で民間業者さんのほうに意向を、3ポイントでしたっけ、そういう形で点数化して基本計画に載せている。コンセプトから外れたものを点数化して、その点数で高いものを具体化していると、そういう計画にした理由についてお伺いします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 コンセプトに外れた施策を方向性でということの基本計画が策定されたという意味合いで捉えていいかわからないんですけれども、まずこの構想、基本計画の骨子となる構想につきましては、好奇心をくすぐる魅力をつくり、より生かす町ということコンセプトを設定し、そこでそのコンセプトにかなうターゲット像、先ほど申し上げたとおり20代から30代の親子連れ、後で高齢の方も加わっていますけれども、そういった方々をターゲット像にして、どうすれば地域の消費循環が図られるかということで、3つのテーマを定めたということで、食機能、文化機能、そして地域の魅力を紡ぎ・擦る機能として3つ必要機能として定めまして、その機能を充足させるために関係する事業者へ実際に事業としてその業をなりわいとしている事業者マーケットサウンディングとして、その市場の動向とか町がやろうとしていることについてのご意見やご提言、アドバイス等を踏まえたマーケットサウンディングを実施いたしまして、それでサービス、現地で提供しようとするサービスを抽出したというところでございます。

そのサービスを提供しようとするものについて抽出したものを、これをテーマごとに評価をいたしまして基本計画につなげたというところでございますので、一応町といたしましてはこういった構想に基づいて基本計画までさまざまな団体、企業、そして住民の方からご意見いただくなどして基本計画に結びつけたものということで捉えております。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 それでは、次にいきましょうか。

地域資源というところですね。これも前回の復習になりますけれども、構想において掲げられた10カ所の地域資源、これとの連携ということが言われているわけですね。構想におきますと、63ページから73ページまで、つまり11ページ割いておられるんですね、この地域資源。これとの連携が必要だというふうに言われているわけです。

ところが、これが基本計画の中で具体的に示されていないということになるわけですよ。その後の話として、地域商社というものが決まってからこれを検討するんだと、こういうお話であったわけですね。基本計画では具体化されずにこれから検討するんだという、そういう曖昧な形でここに出てきたという、この意味についてお伺いいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 構想では、11カ所の地域資源との連携ということであらうござい

ますが、水源地跡地も含めて11カ所ですね、それにそれぞれの求められる必要機能というものを導き出しまして、今後基本計画、水源地跡地で求められる必要機能というのは、町の魅力を紡ぎ、撚り、地域のブランド価値を高めるとともに、魅力を町内外に発信し続ける地域の一つの観光交流拠点として位置づけてやっていきたいと思いますというような機能を設定いたしまして、それぞれの地域資源についてこれから求められる機能を定義しているわけなんですけれども、今後これらの施設につきましては、それぞれの管理者と連携しながら必要機能として発揮できるような形にしていきたいと思いますということで捉えてございますので、今後町所有の施設等につきましては、また個別の基本計画か実施計画になるかわからないんですけれども、個別の計画で展開していくこととしております。

ご参考までに、一応八菅山……、失礼しました。ということでございます。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 どう聞きましょうかね。行政計画というのは住民の税金を使ってやっているわけですよ。だから、思いつきじゃできないんですね。だから、もちろんだから議会がかかわっている側面もあるわけなんですけれども、構想という、だからコンセプトという話をさっきしたわけなんですけれども、どういうことをやっていこうとしているのかという大きな話がまずあって、それを具体的なものに落とし込んだものが基本計画ですよ。その基本計画にあとは数字とかさまざまな状況を落とし込んでいくと実施計画になっていくというヒエラルキーで成り立っているわけですよ。ご存じのことだと思うんですけどね。

今の話で、構想はこうあったけれども、基本計画は、一方基本計画はという話をされていて、一方じゃなくて、構想に基づいた形で作っていくはずなんじゃないかなと私は思うわけですよ。

それは一旦いいだろうということで地域資源の話に移っていったわけなんですけれども、そこは具体化していないということを今私は指摘をしつつ、それを聞いたんですけれども、聞いたというのは、これからどうしていくかを聞いているんじゃないですよ、これは。これはどうしてこの基本計画の中に入っていないんですかという、これからと言っているのはなぜですかということを聞いているわけです。これから実施計画をやっていきますと、実施計画は基本計画でやるよと言ったことをやるんじゃないのかなと、私はそういうふう思うんですよ。ここでは言わないけれども、次で言いますというのは、計画の全体構成として破綻していませんか。私はそう思うんですけども、どうでしょうかね。

○小倉会長 企画政策課主幹。

○諏訪部企画政策主幹 個別計画、個別に今、地域資源、挙がっておりますけれども、この構想のときには、こちらの地域資源との必要機能ということで、構想のときに考えておりましたのは、ここの10カ所、水源地を合わせると11カ所、こちらの地域資源をまず抽出をさせていただきまして、まず愛川町に何があって、強みがあって、それから逆に弱みは

何なのかというようなことを、構想ではそういったところの地域資源を探りながら弱みを導き出していった。その弱みの中で、不足機能はじゃ愛川町にとっては何なのかと。消費循環が図られていないというようなところもございますので、じゃそれを補うために半原水源地にその不足機能を入れていこうと、そういった流れがあって、この地域資源の必要機能というのは提示をさせていただいています。

ですので、構想の際には、地域資源の連携というものについては、連携体制の構想のほうにも位置づけておりますが、こういった必要な機能は不足の部分については水源地で補っていこうと。そのほかの機能については連携体制を構築した上でそれらの機能を高めていくというようなことで構想でも位置づけております。

それに基づきまして、今度は基本計画のほうで実際に不足、機能として必要としているものを具現化ということで、基本計画では水源地の跡地活用の具体的な内容を盛り込んでいます。さらには連携体制についてはさらに踏み込んで、連携業者、候補になるようなところにもマーケットサウンディングをしながら具体化に向けて現在取り組んでいるということになりますので、基本的には構想のほうの流れをきちんと、そういった策定の流れとしてはこういった形で整合性が合っているのかなというふうに認識はしているところです。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 次に行きます。

実現方策というところなんですけれども、ここでは地域商社という言葉で議論がやりとりされていることが多いのかなというふうに思っているわけです。構想の中でいろいろなことを、ブランディングですとか、その前にヒアリングされたり、いろいろなことをされているわけですね。そういうことをした上で、必要なものがこうですよという話になってから、実現方策として必要とされている町内7団体の連携体制、こういうことを言っているわけですね。具体的な名前が挙がっているわけですよ。それが挙げられていないんじゃないですかということを私は前々回にお聞きをしました。

その際に、2団体は例示をしていますよというご答弁だったわけですね。では、それ以外の5団体がかかわり方を示されていないということで議論が深まっていないということになっているわけなんですけれども、これについて伺います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 一応関係する団体、これから地域の連携組織を構築する際に協力をいただきたい団体等に対して、基本計画ができた段階でも実際にお邪魔して、基本計画の説明と連携組織についてのご案内等をさせていただいております。

この事業を戦略的に推進していくためには、やはり稼ぐ地域としていくための司令塔としての役割、これを担う体制が必要となってくるわけでございますし、また町には観光協会などの既存団体もありますが、そうした団体を母体にして組織していくか、また新たな

体制を立ち上げるかなど、関係する団体のお話を伺いながら今現在進めているところがございます。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 もうちょっと構想について深めざるを得ないですね。

構想の114ページ、1ページの中で、これは一番最初に方策実現のためにということが書かれているわけですね。ここで具体的に愛川町観光協会、県央愛川農業協同組合、愛甲商工会、一般財団法人繊維産業会、中津川漁業協同組合、愛川町森林組合、神奈川県内陸工業団地協同組合の7つが挙げられているわけです。前々回の質疑で出てきたのが、観光協会さんと、それから愛甲商工会さんだったんですね。もう少し幾つか、私は水の関係とか、森の関係とか、少し聞きましたけれども、そこで掲げ切れていないところがまだあるということなんですよ。

同じページの中でこれしか書いていないですから、読みますよ。

各業種、分野において組織が構築され、それぞれの組織内では連携が行われている。今後は組織を超えた連携につなげ、地域全体の力を結集することを目指す、これしか書いていないんですよ。

さあその上でじゃどうするのといったときに、ここが一番際なんです、これがこの構想で言っていることです、この実現方策のためにこの地域にあるさまざまな団体がどうあるべきかということが書いてあるわけです。どう書いてあるか。分野を超えた連携や産業創造に取り組む新たな連携体制が必要と書いてある。

今課長が答えられたのは、それを求めるというのか、そうであってほしいみたいなことをおっしゃっていたけれども、これは構想の中で必要だと書いてあるわけですよ。こういう、今皆さんこうやって集まっていたいて、いろいろな業者さんも使われて、周辺の住民の方々に説明をされて、ここは大きな大プロジェクトであると、町長もおっしゃった、この間の12月議会において。そういう愛川町が一丸となってやっていかなければならない、こういうスタンスになっているこの観光・産業連携拠点づくり事業ですね、これの構想の時点で、この7つが具体的に挙げられて、新たな連携体制が必要だと言っているんですよ。なのに、この基本計画に書かれていないから、前回は聞いたし、今回も聞いているんです。

4カ月たちましたから、いいですよ、この間でもいいですよ、この取り上げていなかった幾つかの団体と7つが相互連携、どれだけ進んだか、これをお伺いします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 この7つの団体以外にも、また関係する関係で金融関係の企業さんにも働きかけをしているところなんですけれども、現在その組織化の進捗状況についてご報告させていただきますと、まだそこまでの段階には至っておりません。基本計画に対す

るご意見等を伺いながら、その連携する組織が検討委員会方式がいいのか、また法人形式がいいのかというところまでの結論はまだ見出せていない状況でございます。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 それでは、ちょっと細かいところに入っていきますけれども、大体あそこでやるのがもう決定じゃないけれども、そういう構想をつくって、基本計画をつくってと、ここまで来ましたよね。

特に同じなら聞く必要もないんですけども、あその面積ですかね、今いろいろとありましたね。11の施設の云々というのも踏まえて聞きますけれども、あその、要するに拠点にするということなんですけれども、やはり敷地の面積が圧倒的に少ないんじゃないかなろうかというふうな気がして、それを要するに効果的な利用方法がどんなものなのか、この構想で果たしていいのかどうなのかということ再度4カ月たって聞いておきます。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 本事業につきましては、観光・産業連携拠点施設として、その半原水源地跡地を利活用するというので、敷地面積については3.5ヘクタールとなっております。

それで、基本計画では、この限られた敷地の中で有効に活用できるよう提供するサービスの選定でありますとか、敷地の形状などを踏まえたゾーニングなどを示したものであります。

また、現在調整池の必要性について調査をしておりますので、その結果を踏まえ、改めて効果的な敷地の活用について検討するとともに、詳細な設計については跡地利活用事業者と協議をすることとしております。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 跡地を使わなくなってから、こういうような観光・産業連携の拠点にしようということになったということですけども、やはり帯に短したすきに長しというふうな、何となく敷地がこの規模と釣り合っていないという気がしまして、いろいろと成功例を見てみますと、やはりあの土地、3.5ヘクタールぐらいの駐車場、それ以上駐車場があるということが成功をおさめているという事例が多々ありますので、果たしてあれでいいのかなという気がしました。

これについては、もうここまで構想ができて計画ができていますから、1億5,000万円近くが費やされるということも決まっていますけれども、基本的には勇気のある辞退も必要かなという気はしております。

それと、次の商品展開と地域商社、今、山中議員のほうからもいろいろとありましたけれども、これ具体的な面でいきますと、先ほど言っていた地域の連携7カ所、そういうと

ころの中に県央愛川農協というのがありましたけれども、どこの成功例を見ても農協さん
は入っていないという、そういうふうな意見が多く聞かれて、農業者がお互いカバーし合
いながら安く皆さんに野菜を提供するということがありますけれども、商社が決まってい
ないんで、それが実現できるかどうかまだわからないという答弁なら結構ですけれども、
どの辺のポイントになるのでしょうか。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 地域商社では、町全体の観光・産業を牽引し、稼ぐ地域にしていくた
めの司令塔として地域内のさまざまな資源を活用したツアーの企画であるとか町のPR活
動、さらには地域製品の販売促進など、そういった役割を担う組織を予定しております。

例えば、地域製品としての野菜につきましても、その売り出し方やPR方法について、
地元の生産者と顧客のつなぎ役として機能することを想定をしております。

こうしたことから、まずは司令塔としての役割を担う組織体制の構築をし、その中で地
元の野菜なども含め地場地域製品の販売促進などについて協議してまいりたいと、そう考
えております。

以上でございます。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 みんな事務局もいろいろと成功例を見てきているわけですから、なるべく成
功例に近いようにやってもらわないと、中津のほうの人たちはすごく心配をしています。
何がどうなるのかもわからない、それは反対だという意見がすごく多いんで、そういうと
ころもいろいろと話を聞いてみていったほうがいいのかなどは思います。

じゃちょっと次の項目……

(「これはいいの」の声あり)

○馬場議員 今それ言ったよ。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 それでは、大型車両についてですけれども、パースで見るのが一番わかりや
すいかなと思ひまして、76ページの図面を見ていただければ、駐車場があって、その横に
今総務部長からお話があった調整池の話もあるわけですけれども、それらもあると。この
後にちょっと調整池のことを聞きますけれども、まず大型車両に絞っていきますね。

この計画によると、大型車が計画されていないということになるわけですが、先ほど構
想の中で、弱いところを抽出してそこを補っていくんだよと、そういうことだったわけ
ですけれども、どうしてもこれはやはり周辺施設との関係性、考えざるを得ないんですよ。
ここはここということ考えていくのか、今までも現状の町の施設を改変をしてそこを使
っていくんだみたいな話もあるかもしれないんですけれども、そういうことを含めてです
が、ここのこの拠点、ここでやっていくことが今回の基本計画のポイントなんだというお
話ですから、そういう観点に立ったときに、大型車両が計画されていないことについて改

めて聞いておきます。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 大型バスにつきましては、現在基本計画には明記していないところではございますけれども、必要なものであると認識しております。

現在、調整池の必要性について調査をしておりますので、その結果を踏まえ、大型バスが計画地内のロータリーに進入し利用者が乗降できる手法でありますとか、駐車スペースの確保のほか、繊維会館と連携した駐車方法についても検討することとしております。

こうしたことを通じまして、周辺施設と連携したシャトルバスでありますとか、ツアー企画などの観光バスの運行などにも対処できるよう進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 今のも半分復習みたいなものなんですけれども、しかしながら、先ほどのやりとりの中で、お年寄り、本来構想の中ではそこはターゲットではなかったけれども、そういうところまで見ていくよと、そういう話になってきているわけですよね。これは前々回もほかの議員からもいろいろな形で出てきているわけなんですけれども、別の拠点にバスを置いて、そこから歩かせるということで、本当にここの魅力を紡ぐことができるのか。

それから、シャトルバスとおっしゃるけれども、シャトルバス、繊維会館からここまでのシャトルバスというのは何かちょっと私は、それならもっと具体的にお聞きしたいというのもあるんですけれども、ちょっと私はイメージしにくいところもあって、ここはやはり大型車両必要だよという話にはなっていないんですかね。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 今、山中議員さんがおっしゃったように、この基本計画で策定をいたしましたイメージパスにつきましては、基本的にこれは開発行為になる前提で厳し目の条件で土地を有効活用しようということでレイアウトをさせていただいたものでございます。

現在、開発行為に係るか否かの最終的な調整を今現在神奈川県とさせていただいているところなんですけれども、仮にこれが開発行為に該当しないよということでございましたら、調整池につきまして透水性試験とか、また浸水想定区域とかにクリアできるようなものであれば、もちろん敷地を有効活用できるような形でもうちょっと、厳し目の条件設定でこれレイアウトしたものですから、解除されたような形で施設の再配置とか、また今現在、温浴施設が2階建てでございますが、これにつきましても前回の検討会でご意見いただきましたとおり、高齢者の方もご利用いただくので平家のほうがいいんじゃないとか、また施設をなぜ別々に設置するのかとか、一体型のほうが効率的でしょうというようなご意見等もいただいておりますので、施設の配置とか構造、そして地域連携の必要がなかったか、駐車場とか、そういった見直しをする方向で今現在検討しているところでございま

す。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 駐車場の関係で、計画の66ページにある従業員用駐車場と一般客の駐車場を見ると、経営感覚がゼロなんですよね。従業員がすぐ施設の脇に駐車場がある。これはもう誰が見たってこんなのはおかしいでしょうと言わざるを得ないつくり。温浴施設ですから、これじゃ湯冷めしますよ。だから、そういうところももう少し考えてもらって駐車場とかをつくってもらうようにしたほうがいいんじゃないかならうかと思いますね。

駐車場に関することはその辺でいいです。

あとの調整池と建物施設、これも今調整中だそうですので、今後どうなっていくかわかりませんが、この先を見ていきたいと思いますので、これは答弁は要りません。割愛をいたします。

以上です。

○小倉会長 それでは、各会派の質疑が終了しましたので、質疑を終結し、暫時休憩します。

午前 10時22分 休憩

午前 10時23分 再開

○小倉会長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

各会派の質疑が終了しましたので、今後は本検討会において1回目、2回目の質疑内容を取りまとめ、議会としての意見、提言書を町長に提出していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、意見・提言の内容については会派ごとにまとめていただき、本日、各会派代表のお手元に配付させていただきました意見・提言書により取りまとめていただきまして、事務局へ提出をしていただきますようよろしく願いをいたします。

提出期限につきましては、次回の開催日が決定したところで調整をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議 題

(2) 日程第2 次回の開催日程について

○小倉会長 続きまして、日程第2、次回の開催日程についてを議題といたします。

それでは、日程の調整がありますので、暫時休憩をいたします。

午前 10時25分 休憩

午前 10時29分 再開

○小倉会長 それでは、再開をいたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

お諮りします。

次回検討会の開催日程については、1月15日火曜日の午後1時30分とすることでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。

よって、検討会の開催日程については、1月15日火曜日、午後1時30分に決定をいたしました。

次回の検討会の開催日が1月15日火曜日に決定いたしましたので、意見・提言書は、事前の取りまとめもありますので、1月10日木曜日までに事務局に提出をしていただきたいと思います。

日程は以上のおりでありますが、特に何かございましたら、ご発言をお願いします。

○渡辺主幹 意見・提言書の書類関係でございますが、議員パソコンのほうにデータを入れておりますので、必要な方はそちらのデータを使用していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○小倉会長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 それでは、本日の議事日程は全て終了しましたので、以上で本検討会を閉会したいと思います。

(「異議なし」の声あり)

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。よって、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会を閉会といたします。

長時間大変ご苦勞さまでした。

ありがとうございました。

午前 10時32分 閉会